

令和6年度第2回 板橋区地域ケア運営協議会 令和7年1月16日（木）	資料 6-1
--	--------

板橋区地域ケア運営協議会設置要綱の改正（案）について

1 改正理由

「地域包括支援センターの設置運営について」の一部改正についてが、令和6年8月5日に公布された。板橋区地域ケア運営協議会は、同通知にて規定されている地域包括支援センター運営協議会の役割を併せ持つものとしており、区は、これらの基準を基に標記要綱を改正する。

2 改正概要

- （1）同通知の一部改正に伴い、板橋区地域ケア運営協議会が所掌する事項を改正する（第2条関係）。
- （2）所要の規定整備

3 施行日

区長決定の日